

氏 名 篠崎 敦史

学位(専攻分野) 博士(学術)

学位記番号 総研大乙第 267 号

学位授与の日付 2021年3月 24日

学位授与の要件 学位規則第6条第2項該当

学位論文題目 「平安時代の国際関係と外交の研究—古代から中世移行期における東アジアとの交流の歴史的意義—」

論文審査委員 主 査 倉本 一宏  
国際日本研究専攻 教授  
伊東 貴之  
国際日本研究専攻 教授  
榎本 涉  
国際日本研究専攻 准教授  
鈴木 拓也  
近畿大学 文芸学部 教授  
山内 晋次  
神戸女子大学 文学部 教授

(様式3)

## 博士論文の要旨

氏名 しのさき あつし  
篠崎 敦史

論文題目 「平安時代の国際関係と外交の研究

—古代から中世移行期における東アジアとの交流の歴史的意義—

本論文は 10～12 世紀の日本が東アジア諸国とどのように交流し、それがいかなる歴史的意義を有したのか、外交を軸にして考察を行ったものである。

これまでの研究において、10 世紀以降の日本の対外関係は政治から経済を軸とするものに変化するとされてきた。この指摘は 1948 年発表の森克己『日宋貿易の研究』(国立書院)においてなされ、以後の研究は交易を中心に進み、政治的な外交に関してはほとんど検討が行われなかったという状況が続いた。一方、この理解への疑問は 1980 年代に入ってから本格的に提起されるようになり、現在では、日本を含む当該期の東アジアにおいて、王権が交易や宗教交流などに関与していたことが議論の前提として共有されるようになっている。しかしこれらの研究も従来の通説であった森克己説が重視した日宋貿易像の克服という文脈でなされたものであったため、国家間の外交を正面から取り扱っていないという問題点をはらんでいた。

本論文はこのような研究状況をふまえ、従来手薄であった 10～12 世紀の日本朝廷と諸外国との政治的な外交交渉に焦点をあて、その実像に迫り、歴史的意義を明らかにすることを目的とした。

上記の目的を達成するため、本論文は 3 部構成をとった。

第 1 部「渤海の滅亡と日本」では、8 世紀以来、日本と関係を持った渤海の滅亡の歴史的意義を考察した。

第 1 章「日本古代の外交と公使宴会儀礼」では、渤海使などに実施された外交儀礼の意義とその消失について分析した。その結果、日本古代の外交儀礼は、天皇の徳が海外にも及んでいることを国内の官人層にもみせつける意図があることを明らかにし、渤海の滅亡はこのような儀礼の終焉を意味したのものであったとの評価を行った。

第 2 章「東丹国使について」では、渤海滅亡後、その故地に設置された東丹国と日本との交渉の意義について検討した。その結果、延長 7 年(929)の東丹国使の来朝は、当時、帝位継承争いをしてきた契丹内部の東丹王の派遣によるものであり、当該事件は 10 世紀前半の日本が契丹の権力争いに巻き込まれかけていたものであったことを明らかにした。

第 2 部「高麗との対外関係の諸相」では、10 世紀前半から 11 世紀にかけての日本と高麗の外交関係について検討を加えた。

第 1 章「刀伊の襲来からみた日本と高麗の関係」では、10～11 世紀前半の日麗関係を考察した。寛仁 3 年(1019)の刀伊の襲来の際、賊に拉致された日本人を高麗が送り返してきたことが同国の「友好的、姿勢を示すもの」とされてきたこれまでの評価について、前後の史料をみるとそのように位置づけることは困難で、当該期の両国は互いに密接な関係を持

つつもりはなく、何か問題が起きた時にのみ交渉が行われるものであったとした。

第2章「高麗王文宗の医師要請事件と日本」では、承暦3年から永保元年(1079~81)に起きた医師要請事件について分析を加え、ここから11世紀後半の日麗関係を考察した。検討を通じて、高麗の対日外交が宋、契丹などの影響を受けながら展開していることを明らかにした。また、外交文書の分析から、高麗は自国と日本を対等な関係とみていたが、日本は高麗を下に位置づけるなど、「ズレ」があったことも論証した。

補論「高麗における医療の機能について」では、前章の理解を深めるため、高麗にとって、医療がどのような意味を有していたのかについて素描した。その結果、高麗では王の徳を示す役割を医学が担う場合があり、前章で検討した事件はこのような関心から、高麗が日本に蓄積された中国医学知識の入手も企図していた可能性があるとの推定を行った。

第3部「宋との対外関係の諸相」では、10世紀後半から12世紀の日本と宋の関係について俯瞰し、これとあわせて、日本の出入国管理体制、また巡礼僧の外交関与の消長などを中心に論じた。

第1章「平安時代の渡海制と成尋の「密航」」では、延久4年(1072)に中国に渡った成尋について、その渡航形態を「密航」とする説を再検討した。これを通じて、成尋を「密航」と断定できるだけの史料的根拠がなく、むしろ許可を得て出国した可能性が高いことを論じた。また、平安時代の日本は密出国はある程度可能な一方、国家に把握されずに帰国することは困難であるという特質も浮き彫りにした。

第2章「10~11世紀の日宋交渉と渡海僧」では、延久4年の成尋出国を契機にして発生した、2度の日宋交渉について考察した。その過程で、11世紀後半の朝廷が遣唐使の外交の先例を参照している可能性が高く、遣唐使の時代とそれ以後を連続面として把握する必要のあることを指摘した。また、成尋渡宋を契機に2度の日宋交渉が発生したため、以後、朝廷は僧の中国出国を忌避するようになったとの見通しも示した。

第3章「平清盛の対宋外交の歴史的 position」では、承安2年から4年(1172~74)に発生した平清盛と宋の交渉と、それが後世の鎌倉幕府、室町幕府などにどのような影響を与えたのかについて検討を加えた。その結果、清盛の宋との外交は、事実上、最後の日宋交渉で、さらには10世紀以来、日中交渉を媒介していた僧の外交機能が低下する転換点に位置していることを明らかにした。また、鎌倉幕府や室町幕府が清盛の先例を重視していた形跡もほとんどなく、清盛の事例を「武家外交」の先蹤と位置づけることへの疑問を提示した。

終章ではこれらの検討で得られた成果をもとに、下記の2点を指摘した。

1つ目は、10~12世紀の日本で外交に属する事柄の発生頻度が低かったことの評価についてである。この問題は、朝廷が外国政府との政治的な交流に消極的であったことのみならず、外部の宋、高麗も日本と密接な関係を持つとする意思が希薄であったことも大きく関係する。さらに、当時の東アジアにおいて日本は外交上、重要な位置にはいなかった。そのため、当該期の日本が東アジアの政治的関係から距離を置いているという事実は、平安貴族たちの外部への姿勢のみならず、外的な要因も影響した事柄であったと位置づけられる。

もう1つは、11世紀後半頃から長期間、それ以前よりも宋、高麗との関係が疎遠になっていく時期が存在するという点である。11世紀後半から少なくとも約80年程度、中国との外交を媒介していた巡礼僧の出国がなくなるとともに、朝鮮半島の高麗との交渉も確認

が出来なくなる。いずれも 11 世紀後半に発生した両国との外交交渉に関係して、朝廷が行った対応の結果である可能性が高い。そして、この後にあらわれる 12 世紀後半以降の外交は、それ以前との繋がりが希薄で「閉鎖的」なものであった。そのため、12 世紀以降の外交はそれ以前の延長線上に位置づけてよいものではなく、そのような断絶が生まれたという意味で、11 世紀後半の朝廷の対応が後世に決定的な影響を与えたと評価することが出来る。

以上の外交を軸にした考察によって、10～12 世紀の対外交流に平安京の天皇・貴族層が強い影響力を持っていたことを明らかにするとともに、従来、低く評価されてきた朝廷の外交の歴史的な意義について、その全体像と後世に与えた影響を鮮明にすることが出来た。

## 博士論文審査結果

Name in Full  
氏 名 篠崎 敦史

Title  
論文題目 「平安時代の国際関係と外交の研究  
—古代から中世移行期における東アジアとの交流の歴史的意義—」

本論文は、10～12世紀を中心として、日本が東アジア諸国との間に行なった外交について考察したものである。当該期の対外関係史研究は、従来は交易や仏教交流を中心に行なわれ、日本の朝廷が諸外国との間に行なった外交に関わる研究は乏しかった。

序章ではこの現状を鑑みて、朝廷の存在を正面から捉えた上で、渤海の重要性を念頭に置き、前後の時代も見据えた長い時間軸と、日本史に限らないアジア諸国を含む広い空間軸を視野に入れるという方針に基づいて、この課題に取り組むことを宣言している。

第1部「渤海の滅亡と日本」では、8世紀以来、日本と密接な外交関係を持ち続けた渤海が926年に滅亡したことが、日本にとっていかなる意味を持ったのかを検討している。第1章「日本古代の外交と公使宴会儀礼」では、一見すると類似した内容を持つ唐と日本の公使宴会儀礼を比較し、日本の当該儀礼が夷（外国）が華（日本）に取り込まれたことを国内の官人に示すことを目的とするものだったことを指摘した上で、渤海の滅亡により当該儀礼に参加する外国が消滅したことで、天皇の徳が海外に及ぶことを官人に示す機会が失われたと論じた。第2章「東丹国使について」は、渤海滅亡後に契丹によって建てられた東丹国が929年に日本に派遣した使者について、当時、契丹太宗の兄である東丹国王が、太宗から嫌疑をかけられ窮地に陥っていたという事態があり、そのことを伝えるために派遣されたという新説を提示した上で、日本がこれを『礼記』の「人臣に外交無し」の原則に従って拒否したことを指摘した。またこの使者の伝えた渤海滅亡の情報は、同時期の唐・新羅の滅亡以上の衝撃を日本に与えたものと評価した。

第2部「高麗との対外関係の諸相」は、936年に朝鮮半島を統一した高麗との関係について論じている。第1章「刀伊の襲来からみた日本と高麗の関係」では、1019年に高麗が、刀伊（女真人）によって拉致された日本人捕虜を救出して日本に送還した事件について、日本との国交樹立を目的としたものとする従来の説を否定し、契丹との戦争下（1010～22年）で日本からの安全を確保する必要があったので、敵対の意志がないことを日本に伝える必要があったための行動とする。さらに日麗関係を二国間の問題だけでなく、契丹・宋・女真などとの関係を踏まえた広い国際関係の中で理解すべきであることも提唱した。第2章「高麗王文宗の医師要請事件と日本」では、1079年に大宰府に送られた高麗国礼賓省牒の分析から、高麗が自らの権威を日本に及ぶものと認識していたとする従来の説を否定し、そのような認識は読み取れないとした。また当時、高麗は宋にも医師派遣を求めていたが、契丹との対立によってこれが遮断される恐れがあったことを、事件の国際的背景として指摘した。しかし、日本が高麗に対して下達形式の文書によって返答したことで、高麗がその後80年間、対日外交を控えるようになったと推察した。補論「高麗における医

療の機能について」では、10～11世紀の高麗では医療行為が王の徳を示す政治的役割を帯びるものだったことを示し、そのために宋や日本に医学知識や医者を求めたと論じた。

第3部「宋との対外関係の諸相」では、960年に成立した宋との交流に関わる出入国管理について、日本から宋に渡った入宋僧に注目して検討している。第1章「平安時代の渡海制と成尋の“密航”」では、1072年の成尋の入宋が天皇の勅許を得ない密航だったとする通説を批判し、勅許を得ていたと考えるのが自然であると結論付けた。また成尋の後には密航僧も現れるが、彼らの影響力は大きなものではなく、日本朝廷の対外交通規制が実際にも日本と外国との関係を規定するものだったと結論付けた。第2章「10～11世紀の日宋交渉と渡海僧」では、成尋の弟子の帰国を契機に始まった日宋外交交渉において、日本が遣唐使の先例を参照して返答物を選ぶなど、前代の外交を意識した対応を行なったことを指摘し、朝廷が僧侶の入宋勅許を出さなくなるのは、成尋の入宋が両国間に外交問題を惹起したためである可能性を提示した。第3章「平清盛の対宋外交の歴史的位罫」では、従来、中世武家外交の先例として評価されてきた平清盛の対宋外交について、僧侶が関わらないという点で11世紀以前と断絶するものであるとともに、鎌倉・南北朝期には外交の先例として採用された例がなく、清盛の事例は孤立した事例として扱うべきであることを述べた。

以上、本編8章の所論を踏まえて、終章「総括と展望」では、10～12世紀の日本外交の特徴として朝廷の影響力の強さを指摘し、特に11世紀後半の外交的判断が、以後の交流の枠組みに決定的な影響を及ぼしたことを主張した。

本論文の重要な成果としては、まず、従来は検討の乏しかった平安中後期の日本外交について、その特質を見通したことを挙げることができよう。収録された論考の多くは既発表論文を基にしたものだが、全体としての主張が分かりやすく配列された構成になっている。一次史料の読み直しによって新たな解釈を提示した第1部第2章や第2部第2章などからは、堅実な研究姿勢を見て取ることができるが、一方で成尋密航や清盛外交に関する通説を否定した第3部の論考のように、既存の枠組みに果敢に挑む挑戦的な姿勢もうかがえる。さらに第1部・第2部の諸論考に顕著だが、近年の中国史・朝鮮史研究の成果を参照することによって通説の見直しに成功しており、学際性を旨とする国際日本研究専攻の博士論文としてもふさわしいものであると評価できる。

もっとも、本論文にも多少の問題点は存在する。たとえば、本論文が扱った諸事項を総括するものとして、表題の「外交」が妥当か否かは議論の余地があろう。これに限らず、本論文の抽象概念の扱いには一考の余地があるものもあり、今後さらに検討すべきところも少なくない。また本論文は、長い期間を扱った意欲作ではあるものの、さらに近世・近代の外交まで見通すことで見えてくるものもあるはずであるという意見も、公開発表会において出された。当該期の日本外交の歴史的意義も、終章では十分に示されているとは言いがたく、さらなる改善が望まれる。

しかしながら、以上の問題点は、本論文の学術的意義をいささかも損なうものではない。これらはむしろ、申請者の今後の研究において明らかにされていくであろうポテンシャルとも評価すべきものであろう。以上により、審査委員会は、本論文を学位授与にふさわしいものであると、全会一致で判定した。